

(4) 緊急カードの発行について

伯耆町社会福祉協議会と伯耆町民生・児童委員協議会の共同で「緊急カード」を発行しています。

新たに発行を希望される方は、本会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【カードの目的】

外出時の緊急時対応の一助とするため、氏名等が記載されたカードを交付しています。

【カード記載情報】

- ・氏名
- ・性別
- ・血液型
- ・生まれ年
- ・連絡先
- ・緊急連絡先(最大3名)
- ・かかりつけ医
- ・健康状態



サイズは2種類あります
(発行は無料です)

【問い合わせ先】

伯耆社会福祉協議会 本所

担当：踏江

電話：68-4635